

平成17営業年度

〔 自平成17年10月 1日
至平成18年 3月31日 〕

第 1 期

事業計画

阪神高速道路株式会社

・ 高速道路株式会社法第 10 条に基づく事業計画について

事業計画については、高速道路株式会社法第 10 条に基づき、高速道路株式会社（以下「会社」という。）が、毎営業年度の開始前に、その営業年度の事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けることとなっている。今回の平成 17 営業年度の事業計画については、日本道路公団等民営化関係法施行法第 22 条に基づく経過措置として、会社が成立する 10 月 1 日以降、遅滞なく認可を受けることとなっている。

なお、事業計画を申請するにあたり、高速道路株式会社法施行規則第 8 条第 1 項で規定されている通り、資金計画及び収支予算書を添えて、国土交通大臣に提出することとなっているため、事業計画以外にも当該営業年度の資金計画及び収支予算書も添付する。

平成 17 営業年度の事業計画については、事業全体としては総額 1,273 億円の事業費、うち道路事業に係る総額は 1,108 億円の事業費を予定している。資金計画については、合計 824 億円の資金を政府からの財政投融资(政府保証債)や民間の金融機関を通じて調達する予定である。収支予算については、当期純利益は発生しない見込みである。

・事業計画

1 . 高速道路事業に係る事業計画

平成 17 営業年度における高速道路事業については、高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等で構成される。

高速道路の新設・改築については、進捗が進んでいる事業、評価の高い事業、及び大都市圏ネットワークを形成する道路整備を重点的に実施するため、737 億円の事業費（一般管理費、建設中利息を除くと707 億円）を予定している。

高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理費に関しては、適正かつ効率的な維持管理や道路施設について中長期的に管理するために必要な修繕を実施するため、371 億円の事業費を予定している。

なお、他の高速道路株式会社の事業範囲における高速道路の新築・改築、及び維持、修繕、災害復旧等に関する事業は、本営業年度において事業実施予定はない。

以上の内容をまとめると、高速道路事業に係る平成 17 営業年度の事業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要（実施の方法・事業量）	所要資金の額
高速道路の新設・改築	大阪府道高速大和川線など計 5 路線 21.8 km の新設	737
高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理	大阪府道高速大阪池田線など計 19 路線 233.8 km の維持、修繕等	371
高速道路株式会社法第 5 条第 2 項に規定された以外の高速道路における新設、改築		
高速道路株式会社法第 5 条第 2 項に規定された以外の高速道路における維持、修繕、災害復旧等		
合計 A（道路事業）		1,108

なお、上記以外に道路資産賃借料 682 億円の支出が存在する。

2 . 高速道路事業以外の事業に係る事業計画

平成17営業年度における高速道路事業以外の関連事業については、休憩所、給油所等の建設・管理、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他の事業で構成される。

高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理に関しては、高速道路の供用と共に既存サービスエリアの適正な管理を実施するために、事業費1億円を予定している。

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等に関しては、高速道路事業に関連する他の道路事業の委託事業を着実に実施するため161億円の受託事業費を予定している。

なお、その他の事業については、駐車場事業、不動産の賃貸に関する事業及び土木工事に関するコンサルティング等を新たに展開するために、2億円の事業費を予定している。

以上の内容をまとめると、高速道路事業以外の関連事業に係る平成17営業年度の事業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要（実施の方法・事業量）	所要資金の額
高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理	兵庫県道高速神戸西宮線京橋パーキングエリアなど15箇所の管理	1
国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等(1)	京都市道高速道路1、2号線のランプ新設事業に関する受託工事ほか	161
高速道路株式会社法第5条第2項に規定された以外の高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理	なし	-
その他の事業	駐車場事業218箇所、不動産の賃貸事業4箇所、土木工事に関するコンサルティング等	2
合計B（道路事業以外）		165
合計（A+B）(全事業)		1,273

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります。

- 1 この中には、会社法第5条第5項に基づいて、国、地方公共団体、地方道路公社以外の事業者の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等の所要資金を含む。

(以下、事業計画に添付して申請)

資金計画

平成17営業年度の資金計画は下記のとおりである。

(単位:億円)

科目	金額		
	合計	高速道路事業	高速道路事業以外
収入の部			
前期繰越金	214	214	
高速道路事業営業収入	911	911	
道路料金収入	911	911	
関連事業営業収入	165		165
SA・PA事業収入	1		1
その他の事業収入	3		3
受託業務収入	161		161
社債・借入金	824	824	
政府保証債	63	63	
政府からの無利子借入金			
機構からの無利子借入金	131	131	
自主調達資金	630	630	
その他収入			
合計	2,114	1,949	165
支出の部			
高速道路建設費	737	737	
新設・改築費	707	707	
一般管理費	21	21	
支払利息等	8	8	
高速道路営業管理費	371	371	
修繕費	154	154	
維持管理費	81	81	
業務管理費	71	71	
その他の管理費	32	32	
一般管理費	30	30	
支払利息等	3	3	
道路資産賃借料	568	568	
関連事業営業費	165		165
SA・PA事業営業費	1		1
その他の事業営業費	2		2
受託事業営業費	161		161
社債等償還金			
次期繰越金	273	273	0
合計	2,114	1,949	165

単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります。
次期繰越金には「道路資産賃借料」の未払金114億円を含む。

収支予算書

平成17営業年度の収支予算書は下記のとおりである。

(単位:億円)

科目	金額		
	合計	高速道路事業	高速道路事業以外
経常損益の部			
(営業損益の部)			
. 高速道路事業営業損益			
1. 営業収益	1,032	1,032	
料金収入	873	873	
道路資産完成高	159	159	
その他の売上高			
2. 営業費用	1,031	1,031	
道路資産賃借料	649	649	
道路資産完成原価	159	159	
管理費用	223	223	
高速道路営業利益	1	1	
. 関連事業営業損益			
1. 営業収益	157		157
SA・PA事業収益	1		1
その他の事業収益	3		3
受託事業営業収益	153		153
2. 営業費用	157		157
SA・PA事業営業費	1		1
その他の事業営業費	2		2
受託事業営業費	153		153
関連事業営業利益	0		0
全事業営業利益	1	1	0
(営業外損益の部)			
1. 営業外収益			
2. 営業外費用	1	1	0
經常利益	0	0	0
特別損益の部			
1. 特別利益			
2. 特別損失			
税引前当期純利益	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	
法人税等調整額			
当期純利益	0		0

単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります。